

令和2年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和2年2月20日（木曜日）

午前10時00分開会

午後 2時06分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 市政執行方針及び教育行政執行方針について

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について

(令和元年度士別市一般会計補正予算 第10号)

日程第 4 議案第 17号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 18号 士別市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 19号 士別市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 20号 士別市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 21号 士別市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 22号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 23号 市道路線の変更について

日程第10 議案第 24号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第11号）

日程第11 議案第 25号 令和元年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第 1号 令和2年度士別市一般会計予算

議案第 2号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 5号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 6号 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第 7号 令和2年度士別市水道事業会計予算
 議案第 8号 令和2年度士別市病院事業会計予算
 議案第 9号 士別市指導主事の給与に関する条例の制定について
 議案第 10号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
 議案第 11号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第 12号 士別市高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例について
 議案第 13号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について
 議案第 14号 士別市朝日町いきいきセンター条例を廃止する条例について
 議案第 15号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について
 議案第 16号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

散会宣告

出席議員（17名）

| | | | | |
|-----|-----|--------|-----|-------|
| 副議長 | 1番 | 井上久嗣君 | 2番 | 真保誠君 |
| | 3番 | 苔口千笑君 | 4番 | 喜多武彦君 |
| | 5番 | 佐藤正君 | 6番 | 西川剛君 |
| | 7番 | 谷守君 | 8番 | 村上緑一君 |
| | 9番 | 渡辺英次君 | 10番 | 丹正臣君 |
| | 11番 | 国忠崇史君 | 12番 | 大西陽君 |
| | 13番 | 谷口隆徳君 | 14番 | 十河剛志君 |
| | 15番 | 山居忠彰君 | 16番 | 遠山昭二君 |
| 議長 | 17番 | 松ヶ平哲幸君 | | |

出席説明員

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長 | 牧野勇司君 | 副市長 | 相山佳則君 |
| 総務部長 | 中舘佳嗣君 | 市民自治部長 | 法邑和浩君 |
| 健康福祉部長 | 田中寿幸君 | 経済部長 | 井出俊博君 |
| 建設水道部長 | 工藤博文君 | 朝日支所長 | 武田泰和君 |

| | | | |
|-------------|-------|-----------------|-------|
| 教育委員会 会長 | 中峰寿彰君 | 教育委員会 生涯学習部長 | 鴻野弘志君 |
|-------------|-------|-----------------|-------|

病院 事業 業者
副 管 理

三 好 信 之 君

市 立 病 院 院 長
事 務 局

加 藤 浩 美 君

農 業 委 員 会 長
農 會

飛 世 薰 君

農 業 委 員 会 長
農 事 委 員 局

藪 中 晃 宏 君

監 査 委 員

吉 田 博 行 君

監 査 委 員 長
監 査 委 員 局

穴 田 義 文 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長

千 葉 靖 紀 君

議 会 事 務 局 長
議 會 事 務 課 主 任

岡 崎 浩 章 君

議 会 事 務 局 副 長
議 會 事 務 課 副 長

前 畑 美 香 君

議 會 事 務 課 主 任
議 會 事 務 課 主 任

駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 令和2年第1回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(松ヶ平哲幸君) 本定例会の会議録署名議員には、12番 大西 陽議員、13番 谷口隆徳議員、14番 十河剛志議員を指名いたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(千葉靖紀君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 専決処分の報告について(令和元年度士別市一般会計補正予算 第10号)

議案第1号 令和2年度士別市一般会計予算

議案第2号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第3号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第4号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第5号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第6号 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第7号 令和2年度士別市水道事業会計予算

議案第8号 令和2年度士別市病院事業会計予算

議案第9号 士別市指導主事の給与に関する条例の制定について

議案第10号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第11号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市朝日町いきいきセンター条例を廃止する条例について

議案第15号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第16号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

- 議案第17号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 士別市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 士別市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 士別市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 士別市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 市道路線の変更について
- 議案第24号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第25号 令和元年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を定めることについて

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

| 議決年月日 | 件名 | 提出年月日 | 提出先 |
|-----------|--|-----------|--|
| 元. 12. 13 | 「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書 | 元. 12. 13 | 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長 |

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（1月定例会）

イ. 開催日 令和2年1月27日

ロ. 開催地 美深町

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 令和2年5月定例会の開催について外3案件を協議し、情報交換を行った。

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 意見交換会

イ. 派遣場所 下表のとおり

ロ. 派遣期間 下表のとおり

ハ. 派遣議員 下表のとおり

| 派遣期間 | 派遣場所 | 派遣議員 |
|----------|-------------|--------------------------------|
| 2. 1. 22 | 多寄研修センター | 大西議員、苔口議員、喜多議員、佐藤議員、遠山議員、井上副議長 |
| 2. 1. 23 | 上士別構造改善センター | 十河議員、西川議員、喜多議員、丹議員、山居議員、松ヶ平議長 |

| | | |
|--------|----------|--------------------------------|
| 2.1.28 | 温根別出張所 | 谷議員、真保議員、谷口議員、村上議員、渡辺議員、松ヶ平議長 |
| 2.1.29 | 朝日支所 | 大西議員、苔口議員、国忠議員、佐藤議員、遠山議員、井上副議長 |
| 2.1.30 | 市民文化センター | 谷議員、西川議員、国忠議員、丹議員、山居議員、松ヶ平議長 |

(2) 士別市社会福祉協議会との懇談会

- イ. 派遣場所 士別市社会福祉協議会
- ロ. 派遣期間 令和2年1月20日
- ハ. 派遣議員 谷議員、喜多議員、国忠議員、苔口議員、真保議員、丹議員、西川議員、山居議員、松ヶ平議長

(3) 北ひびき農業協同組合との懇談会

- イ. 派遣場所 北ひびき農業協同組合士別基幹支所
- ロ. 派遣期間 令和2年1月21日
- ハ. 派遣議員 大西議員、村上議員、佐藤議員、十河議員、谷口議員、遠山議員、渡辺議員、井上副議長

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

| | | | |
|---|------|---|------|
| 市長 | 牧野勇司 | 副市長 | 相山佳則 |
| 総務部長 | 中舘佳嗣 | 市民自治部長 | 法邑和浩 |
| 健康福祉部長 | 田中寿幸 | 経済部長 | 井出俊博 |
| 建設水道部長 | 工藤博文 | 朝日支所長 | 武田泰和 |
| 市民自治部 資源循環統括監 兼自治環境課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長 | 東川晃宏 | 朝日支所統括監 兼地域住民課長 (併)生涯学習部 朝日地区 スポーツ統括監 | 長南広基 |
| 会計管理局長 | 佐藤義弘 | 企画課長 | 大橋雅民 |
| 創生戦略課長 | 瀧上聡典 | 総務課長 兼新庁舎建設 課 (併)選挙管理 委員会事務局 事務局長 兼選挙課長 | 青木伸裕 |
| 財政課長 兼新庁舎建設課 庁舎整備管理監 | 丸徹也 | 市民課長 | 佐藤祐希 |
| 税務課長 | 古川敬 | 環境センター 所長 | 今井博明 |

| | | | |
|------------------------------------|---------|--|---------|
| 福祉課長 | 川原 広幸 | こども・子育て 応援課長 | 藪 中 洋 行 |
| 保育推進課長 | 東川 由美 | 保育推進課 保育推進管理監 | 石川 美由紀 |
| 介護保険課長 | 青木 秀敏 | 地域包括ケア 推進課長 | 増田 晶彦 |
| 保健福祉 センター所長 兼成人病検診 センター所長 | 松ヶ平 久美子 | いきいき健康 センター館長 | 菅井 勉 |
| 農業振興課長 | 藤田 昌也 | 畜産林務課長 | 徳竹 貴之 |
| 畜産林務課 林務管理監 | 鶴岡 明浩 | 商工労働 観光課長 | 阿部 淳 |
| 国営農地再編 推進課長 | 喜多 伸光 | 都市整備課長 兼新庁舎建設課 庁舎建築管理監 | 佐々木 誠 |
| 都市整備課 土木管理監 | 村田 雄大 | 都市整備課 建築管理監 兼新庁舎建設課 庁舎施工管理監 | 峯垣 智剛 |
| 都市整備課 上下水道管理監 | 山下 正明 | 施設管理課長 | 土田 実 |
| 施設維持 センター所長 | 三和 宏光 | 経済建設課長 | 岡田 詔彦 |
| 会計課長 | 吉川 千緒 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 生涯学習部 文化振興統括 兼地域教育課 兼朝日公民館 兼サールイ ホール館長 | 中峰 寿彰 |
| 教育委員会 生涯学習部 部長 | 鴻野 弘志 | 教育委員会 生涯学習部 文化振興統括 兼地域教育課 兼朝日公民館 兼サールイ ホール館長 | 漢 幸雄 |
| 教育委員会 生涯学習部 合宿の里統括 監 | 三上 正洋 | 教育委員会 学校教育課 校長 | 須藤 友章 |
| 教育委員会 学校教育事務 兼管理係 課長 | 大留 義幸 | 教育委員会 高等学 務校長 | 河口 光輝 |

| | | | |
|------------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| 教育委員会 学校給食センター所長 | 輿水賢治 | 社会教育課長 | 武山鉄也 |
| 教育委員会 社会教育課長 兼学校管理 | 藤田泰昭 | 教育委員会 中央公民館 兼センター館長 | 千葉真奈美 |
| 教育委員会 図書館情報センター所長 | 岡田英俊 | 図書館生涯学習センター 兼情報センター管理 | 角谷辰雄 |
| 教育委員会 博物館展示館 兼会長 | 水田一彦 | 教育委員会の里・ツ 合宿推進センター 兼総合スポーツ館長 | 坂本英樹 |
| 教育委員会 スポーツ推進センター 兼推進管理 | 館岡隆一 | 病院事務局長 | 三好信之 |
| 市立病院局長 | 加藤浩美 | 市立病院事務局長 | 池田亨 |
| 市立病院事務局長 兼医事管理 | 阿部也寸志 | 農業委員会 会長 | 飛世薫 |
| 農業委員会 会長職務代理者 | 保科隆志 | 農業委員会 事務局局長 | 藪中晃宏 |
| 農業委員会 事務局総務課長 | 林秀忠 | 監査委員 | 吉田博行 |
| 監査委員 局長 | 穴田義文 | 監査委員事務局 局長 | 岡崎忠幸 |

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

| | | | |
|----------------|------|------------------|------|
| 議会事務局長 | 千葉靖紀 | 議会事務局 総務課長 | 岡崎浩章 |
| 議会事務局 総務課副長 | 前畑美香 | 議会事務局 総務課主任主事 | 駒井靖亮 |

以上報告する

令和2年2月20日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月13日までの23日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月13日までの23日間と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、市政執行方針及び教育行政執行方針についてを議題に供します。

初めに、市政執行方針の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 市政執行方針の前に、去る1月31日に急逝されました士別市立病院副院長故山賀昭二様に追悼の言葉を申し上げます。

山賀先生は、昭和38年士別市でお生まれになり、北海道大学医学部を卒業後、道内各地の公立病院に勤務され、平成23年4月にふるさと士別の市立病院副委員長として着任されました。常に患者の立場に立ち治療を続けられるとともに、病院経営の中心を担い、職務を遂行されてまいりました。

先生は、平成27年秋ごろ体調を崩され、検査の結果、胸腺がんと判明し、手術を受けた後、抗がん剤治療、放射線治療などみずから最適な治療法を考え、その都度乗り越えてこられました。1月31日、外来診療を終えた直後に倒れられ、名寄市立総合病院に搬送されましたが、小脳からの出血により享年58歳というあまりにも若く生涯を閉じられました。士別市にとって大切な人材を失うことになりました。

亡くなられた山賀先生の今日までの御活躍に感謝申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表し、これまでの御尽力に報いるよう、今後も地域医療の充実、士別市の発展に全力を尽くすこととお誓い申し上げます。

令和2年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行の基本方針を申し上げます。

昨年は大きな変革のあった1年でありました。5月1日には天皇陛下が御即位され、元号も平成から令和へと新しい時代の幕あけを迎えました。

本市においては、明治32年、最北にして最後の屯田兵のたくましい力によって開拓の鍬がおろされてから120年の節目の年でした。今後は、次世代を生きる子供たちのためにも、先人から受け継いできた開拓者精神と地域への誇りを共有しながら、豊かで明るい未来の創造に全力で取り組む使命があります。そのためには、まちづくり総合計画の着実な実行と新たな総合戦略に取り組みながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

現在、策定を進めている第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、農業未来都市創造と合

宿の聖地創造に加え、新たにまちの未来創造を第3の柱として掲げ、この3つの重点プロジェクトの連携により地方創生のさらなる深化を図ります。

まちの未来創造では、移住定住や広域観光の視点を強化し、まちなかのにぎわい創出や広域連携による着地型観光の深化などを着実に進めることで、経済の活性化と交流人口の拡大を図ります。

あわせて、Society5.0など新たな技術革新の構築に向けた調査・研究や地域性を生かした企業などとの連携により、関係人口の創出・拡大を図るとともに、機能的で持続可能なコンパクトなまちづくりを目指します。

農業未来都市創造では、持続可能な農業を目指し、生産基盤の整備や土づくりの推進による農産物の収量・品質の向上、担い手の育成・確保などにより、人づくりや活力ある農村の構築を目指します。

また、関係機関及び農業者と連携しながら、省力化・低コスト化により所得向上が見込まれるスマート農業の推進と多様で安定的な経営体の育成を図り、加えて、本市まちづくりの個性の一つであるサフォーク羊を生かした多面的な取り組みを進めることで、農家戸数の減少抑制に努めます。

合宿の聖地創造に向けては、農業や商業、観光との連携も深めながら、美味しく・質の高い食事や心温まり、元気の出るおもてなしなどに加え、引き続きトレーニング環境の充実を図り、本市だからこそ提供できる合宿環境の拡充に努めます。

いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年となりました。国を挙げて成功に向けた取り組みを進めているところであり、本市も事前・直前合宿の招致など、ホストタウンとしての取り組みを推進します。

また、先日の丸亀国際ハーフマラソンで日本新記録を樹立した本市出身の小椋裕介選手には、3月1日の東京マラソンで日本代表をかけた挑戦に期待しているところです。

市政は、市民が、市民のために、市民がすることが基本であり、まちづくりは、市民の限らない英知と力を結集した地域力によって進めなければなりません。そのためにも、まちづくり基本条例が目指している市民があらゆる場面で主役になることを基本に、引き続き行政と議会が協力・連携のもとでまちづくりを進めます。

国は、令和2年度予算にかかわって、幼児教育・保育の無償化など全世代型社会保障制度の構築や引き続き消費税増税対策である臨時・特別の措置のほか、Society5.0時代に向けた人材・技術への投資とイノベーションの促進、あわせて15カ月予算の考え方から、令和元年度補正予算と連動させた民需主導の持続可能な経済成長の実現につなげるとしています。

2年度地方財政対策では、地方税や地方交付税などの一般財源総額は確保されたほか、地域社会の持続可能性を確保するため、地域社会再生事業費が新たに創出されました。臨時財政対策債については、昨年同様、折半ルール分が解消されるなど実質的な交付税の質の充実が図られたところです。

本市においては、自主財源の柱である市税は伸び悩み、増収が見込めない状況にあります。地方交付税は社会保障関連経費の地方負担分の措置や地域社会再生事業費の創設などにより、一定の需要額が確保される見込みです。

しかしながら、経常的経費の増加により一般財源は逼迫し、財政運営は極めて厳しい状況にあります。

そうした現状を踏まえ、市民の安全・安心にかかわる事業について優先的に注力した緊縮型の予算を編成しましたが、当初予算編成時点における財源確保が困難との判断から、活用可能な基金を最大限予算計上する中で、除雪対策経費を令和元年度決算と普通交付税の算定確定後となる第3回定例会に先送りすることとしました。

今後の財政運営に向けては、市民サービスの質を高め、市民のニーズに応じていくことを念頭に置き、財政構造を初めとする大胆な行財政改革を速やかに実施します。

市民が健やかで笑顔あふれる暮らしを目指し、総合計画を基本にまちづくりを進めるとともに、市民との約束である私のまちづくりマニフェストに掲げた項目も、社会動向などを踏まえながら進めているところです。

また、地域力の発揮による地域の持続的発展と市民自治を推進するための地区別計画も、地域資源の活用や地域課題の解決に向けて、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を育むとともに、住民主体の地域力が発揮されるよう連携して推進に努めます。

以上申し上げた市政運営の基本的な考え方のもと、新年度に進める施策や事業を構築したところであり、具体的には、まちづくり総合計画の基本目標に沿ってその概要を申し上げます。

最初に、健やかで豊かな心育むまちづくりの分野についてです。

まず、医療についてです。

市立病院は、この地域の基幹病院として急性期から慢性期までの入院医療を初め、救急医療体制を確保するなど幅広い役割を担っています。病院運営については、新経営改革プランに基づき経営改善を目指すとともに、不足する常勤医師の確保を図り、地域のセンター病院である名寄市立総合病院との連携を強化し、回復期や慢性期の医療を中心としつつ、急性期医療にも対応します。

新年度は新経営改革プランの最終年度となることから、地域の医療動向を把握するとともに、地域医療構想の動きも踏まえ、新たな経営計画を策定します。

次に、保健・健康づくりについてです。

昨年施行した健康長寿推進条例及び受動喫煙防止条例に基づき、関係団体との連携のもと、市民の健康寿命の延伸と受動喫煙の防止に向けた取り組みを進めます。

出産後の育児などに関する不安の解消を図るため、助産師による訪問型事業に加え、新たに助産院への来所型事業を開始します。

また、新生児に対する聴覚検査費用の一部助成を新たに設ける中で、要支援児の早期発見・早期療育に努めます。

予防接種法に基づき、乳児が感染すると重症化しやすいロタウイルスの予防接種を10月から開始するとともに、40代から50代の働き盛りの男性を対象に実施している風疹の抗体検査及び予防接種を継続実施します。

次に、福祉・介護・社会保障についてです。

本年4月から施行する第4期地域福祉計画に基づき、基本理念であるみんなが自分らしく安心して暮らせるやさしいまちの実現に向けて、見守り活動やサロン事業、支え合い協議体への支援など、各種地域福祉施策を着実に推進します。

高齢者の方などがいつまでも住みなれた地域で暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築に向けては、これまで実施した事業を評価・検証する中で、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するとともに、在宅医療と介護の連携推進会議を中心に、医療職と介護職との連携強化を図ります。

不足している介護従事者の確保・定着に向けた施策を引き続き実施するとともに、初任者研修と実務者研修に加え、新たに生活援助従事者研修を実施します。

60歳以上を対象に実施しているサフォークジムとサフォーク脳活塾を統合し、新たなプログラムとしていきいきクラブを創設する中で、身体と認知機能の両面にわたる一貫した介護予防活動を展開します。

障害のある人が自立した生活が送れるよう、自立支援協議会との連携のもと、第6期障がい者福祉実行計画を策定します。

透析患者の通院を支援するため、腎臓機能障害1級の方に交付している福祉ハイヤーチケットの枚数を4月から拡大します。

これまで先天性疾患の脳障害の方を対象に支給している紙おむつについては、対象を拡大し、後天性による障害のある方も対象とします。

国民健康保険については、国保会計の健全な運営に努めるとともに、特定健診、特定保健指導や生活習慣病の重症化予防など健康増進に努め、医療費の適正化を図ります。

次に、子ども・子育て支援についてです。

4月から施行する第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種子育て支援施策を着実に推進します。

保護者の就業などにより、保育時間の延長や一時的な保育が必要な場合において、民間の保育サービス利用料金の一部を助成する要件に、満3歳未満の多胎児が属する世帯の保護者に加え、多胎児の子育てを支援します。

また、地域における保育環境の向上を図るため、市内各幼稚園や保育園と連携し、保育士等人材バンクを設置するとともに、他市町村から認可保育園以外に就職した方を対象に、就労後一定期間経過した際に支援金を交付する新たな事業を創設し、保育士等の確保を進めます。

子育て世代の経済的負担を軽減するため、中学生以下の医療費無料化を継続して行います。

次に、教育についてです。

新年度においても、土別市教育大綱に基づき、各分野の施策を展開します。

学校教育においては、急激な社会変化や予測困難な社会構造にあつて、子供たちが自己の主体性や周囲との協調性を持ち、一人一人の能力や人間性を高めていくことが求められています。

こうした中で、基礎・基本を理解し、できる・わかる喜びを実感できる教育を目指し、文部科学省が示したGIGAスクール構想を踏まえた学習環境の整備のほか、引き続きコミュニティ・スクールの推進に努め、地域ぐるみで育まれる教育、地域に根差した教育を推進します。また、一人一人の個性を大切にし、個々に応じた指導や必要な支援の充実を図ります。

次に、生涯学習・文化・スポーツについてです。

社会教育においては、人口減少社会が抱える市民の文化・芸術・生涯学習活動の停滞という課題を打破するためにも、第2期人づくり・まちづくり推進計画に基づき、各年代における学習機会の拡充に努めます。具体的には、引き続き、こども夢トーク、子ども議会、まちづくり塾などの内容の充実を図り、次世代を担う人材の育成に努めるほか、生涯学習活動を先導する位置づけにもある高齢者の学びについて、そのあり方の検討を進めます。

また、これまでの文化・芸術・芸能活動を衰退させることなく、発展的に継承を図るためにも、あさひサンライズホールの指定管理による管理・運営や市民文化センターホールの運営形態の改編を進めるとともに、ニーズやコストを踏まえた施設の管理を行います。

一方、市民の心身ともに健康な暮らしの実現を目指し、チャレンジデーを初め市民皆スポーツに向けた取り組みを進めます。

次に、防犯・交通安全・消費生活についてです。

警察や防犯協会などと連携し、人と人との力と地域の力で進める防犯活動を基本として、防犯意識の高揚と防犯体制の強化に努めます。

児童や高齢者の交通事故防止に向け、横断歩道での歩行者を保護するための取り組みをさらに推進します。

契約トラブルによる消費相談のほか、依然として特殊詐欺が多く発生しており、引き続き警察や消費者協会と連携し、啓発に取り組みます。

次に、魅力と活気あふれるまちづくりの分野についてです。

初めに、農業・林業についてです。

昨年の農作物については、干ばつなど天候に悩まされましたが、農作物全般にわたり平年並みの収量等が確保できたところです。新年度においても、引き続き農業・農村活性化計画に基づき、足腰の強い農業の確立を目指します。

国内の農林水産業は、TPP11や日EU・EPAに続き、本年1月には日米貿易協定が発効され、新たな国際環境の中でこれまで以上に厳しい競争下にあります。農林業を基幹産業とする本市にとっては、地域経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念されることから、輸入量や国内需給、国産の価格動向などを注視するとともに、関係機関と連携して、引き続き安心して営農できる環境づくりに取り組みます。

北海道てん菜振興自治体連絡協議会の会長として、経営所得安定対策事業の基準糖度と交付単価の現行水準維持のため要請活動を実施した結果、大幅な引き上げが予想された基準糖度がプラス0.3度と小幅な改定にとどまったことは、一定の成果であり、引き続きてん菜作付の確保に向けて国や北海道に要請します。

平成22年に着工した上士別地区国営農地再編整備事業は、地元期成会などの御協力もあり、新年度の暗渠工事等をもって工事は全て完了します。今後は、円滑な換地処分に向けて、関係権利者と協議し準備を進めます。

中士別地区の道営事業は、昨年から本格的に基盤整備工事が始まり、新年度においては80.7ヘクタールの基盤整備事業を予定しており、引き続き関係機関と連携し、円滑な事業の推進に努めます。

綿羊振興については、士別サフォークラムの農林水産省所管のG I制度の登録の手続を進めており、綿羊飼養技術者の確保や飼養技術の向上を図るとともに、サフォークランド士別のPRを強化し、さらなるブランド化を推進します。

林業振興では、森林整備計画に基づき、健全な森林資源の保全育成や担い手対策を実施するとともに、森林環境譲与税を活用し、森林の整備を進めます。

次に、商業・工業についてです。

中心市街地のにぎわい創出を目的とした（仮称）まちなか交流プラザは、建設工事に着手するとともに、令和3年春のオープンに向けて準備を進めます。

中小企業への支援については、中小企業振興条例を現在のニーズに即して見直しを行うため、商工業振興審議会において議論を重ね、まちなかのにぎわいづくりや事業承継対策を重点に取り組みを進めます。

また、円滑な事業承継に向け、官民一体となった検討委員会で引き続き調査・研究を進め、時代に合った支援の検討や相談体制の強化を図ります。

さらに、住宅の新築・改修への助成を継続実施するなど、ラブ士別・バイ士別運動を推進します。

次に、観光についてです。

観光振興については、昨年3月に策定した観光振興基本計画を着実に推進するとともに、関係団体と連携しながら、本市の観光資源の魅力や各種イベントなどの情報発信に努めます。

1市3町で構成する着地型観光推進協議会による観光誘致のほか、広域連携を積極的に推進します。

台湾を中心とする外国人観光客誘致については、昨年から実施しているインターンシップを継続実施するとともに、日台親善協会など関係機関と連携しながら、交流人口の拡大を図ります。

次に、合宿・企業誘致についてです。

合宿の聖地創造を目指し、合宿者の受け入れ態勢の拡充を図ってきた中、いよいよ東京オリ

ンピック・パラリンピックの開催年を迎えました。文化・教育を含むホストタウンとしての幅広い取り組みに力を注ぎます。

また、マラソンと競歩の札幌開催も踏まえ、ディスタンスチャレンジ士別大会、士別ハーフマラソン大会との連携や事前・直前合宿招致の取り組みにも万全を尽くします。

このほか、昨年締結したJOCとのパートナー都市協定のもと、30回の節目を迎えるオリンピックデーラン士別大会を初め、一層のオリンピックムーブメントの推進とオリンピズムの普及・啓発に努めます。

また、40回目を迎える全日本サマーjump朝日大会は、これまでの歴史を振り返りつつ節目の大会として継続開催します。

企業誘致については、旧武徳小学校体育館を活用するOMEGAファーマーズが、エゴマや亜麻などの搾油・販売を行うほか、士別三協株式会社が羊舎を建設して本格的に羊の飼養を開始、株式会社ドリームランドは養豚場を建設中であり、操業に向けた準備が進められています。新たな企業の進出は、雇用や税収の確保など地域経済に与える効果が大きいことから、今後も、積雪寒冷や広大な土地を有する地域特性を生かし、企業誘致や技術開発に向けた取り組みを進めるとともに、企業立地促進条例に基づく旧学校施設や公共施設などの特定遊休財産について、地域に配慮しながら利活用を進めます。

立地企業との連携については、トヨタ自動車をはじめとする自動車関連企業や日甜士別製糖所などと連携を深化させ、地域の持続的な発展に取り組みます。

次に、雇用・勤労者福祉についてです。

労働人口の確保と季節労働者の通年雇用化を促進するため、雇用支援制度などの活用を促進します。

また、商工会議所や商工会など関係機関との連携のもと、新規学卒者の求人要請を初め、接遇研修や能力開発セミナーなどの研修事業を実施するとともに、若年者の早期離職防止に向けた取り組みを継続します。

次に、環境・エネルギーについてです。

環境センターの安定運営に努め、さらなる環境負荷の軽減と循環型社会の形成に向けた取り組みを推進します。

昨年10月から家庭ごみ有料化を実施しましたが、ごみの減量化・資源化をさらに進め、埋立量の抑制による最終処分場の長寿命化を目指します。

また、現状の戸別収集を維持しつつ、効率的な収集・ごみ処理体制の構築に向け、市民のごみ排出状況調査に着手します。

朝日水力発電所の建設促進活動については、ベース電源や環境負荷での優位性、電力分散化の必要性などを踏まえ、多様な観点からの提案活動を検討します。

次に、公園・緑地・河川についてです。

公園緑地については、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新などの施設改修を進める

ほか、定期的な点検を行うとともに、緑の基本計画に基づく公園内の整備、維持保全を図ります。

河川については、豪雨などによる災害発生防止に向け、引き続き流れを阻害する樹木の伐採や河道整備などの治水対策を実施します。

次に、住宅・情報通信についてです。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化住棟の入居者移転・解体工事を計画的に実施するほか、屋根・防水修繕や住宅用火災報知機更新など、予防保全的な維持管理に努めます。

情報通信については、市民が平等にICTサービスを楽しむことができるよう、通信事業者などに継続して要望する中で地域の情報化を促進します。

次に、上水道・下水道についてです。

上下水道事業については、それぞれの経営戦略に基づき、ライフラインの機能の確保と老朽施設等の更新・修繕を行い、長寿命化に努めます。

上水道では、安全・安心な水を安定供給するため、東山浄水場の機器設備更新に加え、避難所の給水確保に向け、緊急時の給水拠点確保を継続して実施します。

下水道では、引き続き合流式下水道改善事業を実施するとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、水処理施設の機器更新を実施します。

また、下水道事業における経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和6年度の地方公営企業法の適用に向けた準備に着手します。

次に、道路についてです。

生活道路の整備や歩道改修を進めるほか、橋梁近接目視点検や改修工事を継続して実施します。

通学路合同点検において危険と判定された名越踏切については、踏切道改良促進法に基づき、歩行者の安全を確保するため、カラー舗装による歩道整備を実施します。

道道士別滝の上線朝日市街地道路整備については、拡幅に必要な用地取得を北海道と連携し業務を進めるとともに、早期完成に向けて事業促進要望を継続します。

名寄市立総合病院への緊急搬送に不可欠な命の道となる北海道縦貫自動車道については、士別・剣淵・名寄間の早期完成及び士別・剣淵インターチェンジから和寒インターチェンジ間の4車線化の早期着工に向けて、期成会としての活動を中心に、国や関係機関への要請を継続して行います。

次に、市民の力で未来へ歩むまちづくりの分野についてです。

初めに、市民参画・協働についてです。

まちづくり基本条例の情報共有の原則を一層進めるため、防災や広報、ごみなどの情報配信を目的とした市民生活情報アプリの導入を進めます。

市民と行政のつながりを深めるため、地域担当職員による各種情報提供や情報交換の充実を

図り、協働のまちづくりに努めます。

また、地区別計画の推進では、農村地区の共通課題である買い物環境について、それぞれの地域特性に見合う制度の構築に向け、名寄大学との連携のもと多寄地区での調査・研究を継続するとともに、新たな地域の調査に着手します。

次に、人権・男女共同参画についてです。

男女共同参画推進条例や第3期男女共同参画行動計画に基づき、さらに女性が活躍できる社会を目指し、多様な働き方など男女平等の意識や理解促進のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進などに継続して取り組みます。

次に、コミュニティについてです。

地域活動の活性化と地域力が発揮できるコミュニティづくりを目指して、自治会連合会との連携のもと、防災組織の結成支援や自治会への加人促進と再編に努めます。

次に、地域間交流・移住についてです。

国内交流については、友好都市提携20年を迎える愛知県みよし市との交流を核としながら、スポーツや文化など多方面において市民交流を推進します。

川内村とのつながりについては、かわうち祭りへの参加や産業フェアでの受け入れとともに、コラッセ夏学校は、教育体験を重点にしながら継続して取り組みます。

国際交流については、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市へ高校生を短期留学派遣するほか、職員の人材育成を進めるため短期派遣を実施し、さらに連携を強化します。

人口減少が進む中、大きな課題である移住政策については、5月の新庁舎への移転にあわせ、移住希望者などに向けた移住定住に関する情報発信や制度の周知などの取り組みを一元管理する総合的な相談窓口として、移住ナビデスクを配置します。

次に、都市計画・交通についてです。

都市計画については、将来の人口の規模を見据えた都市づくりの指針となる都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、利便性の高いコンパクトな市街地形成を図ります。

交通については、地域公共交通網形成計画に基づきながら、引き続き持続可能な公共交通のネットワークの構築に向けた施策を講じます。

J R北海道の路線維持については、宗谷本線活性化推進協議会での協議を基本として、北海道や関係機関と十分に連携を図る中で必要な支援を継続します。

士別駅と駅前空間の再整備については、交通結節点の機能向上による利便性の確保に向けて、J R北海道や関係機関と十分な連携のもと取り組みを進めます。

次に、防災・消防・救急についてです。

地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを推進するため、関係機関と連携した総合防災訓練を実施するほか、引き続き、災害時備蓄計画に基づく備蓄資機材などの整備を図ります。

また、自助、共助の取り組みをより一層推進するため、避難共助計画の策定を進める中、自

主防災組織の整備・育成と、自治会が実施する防災訓練などの活動に対する支援を継続します。

大規模自然災害などに備えるため、防災・減災などの取り組みを計画的に進める国土強靱化地域計画の策定に着手します。

消防・救急については、高齢化の進展などにより、救急・救命活動が増加傾向にあり、一層の消防・救急体制の強化が求められていることから、救急救助資機材の整備に努めるとともに、市民に対する防火意識の啓発を図ります。

また、4月から幌加内町が士別地方消防事務組合に加わり、広域化が進むことから、1市3町がより連携する中で消防力の向上を目指します。

次に、今後の行財政運営についてです。

国の経済情勢は、GDPが過去最大規模となり、今後も経済の先行きについては緩やかな回復が期待されていますが、新型コロナウイルスの影響などから先行きが不透明な状況です。

本市においては、人口の減少と構造の変化、地方経済が停滞している状況などから、市税の大きな伸びは期待できない一方で、地方交付税については、地域社会再生事業費が新たに創出されるなどにより、増加要因も見込まれています。

しかしながら、合併15年を迎え、地方交付税の合併特例加算措置も最終年となることから、インフラを含めた公共施設維持管理や施設機能の再編に向けた対応といった諸課題が残っています。

そういった現状のもと、物件費や公債費など経常経費の増加により、30年度決算における経常収支比率も98.3%と依然として高い数値を示すなど、財政状況の硬直化が進んでいます。そのため、質の高い公共サービスの提供と持続可能な財政基盤の確立を目指し、引き続き、行財政運営戦略や公共施設マネジメント計画にのっとりさまざまな取り組みを展開し、簡素で効率的・効果的な行財政システムを構築します。

新年度においては、現行の臨時・非常勤職員を新たに会計年度任用職員に移行し、適正な任用と処遇の確保を図ります。

また、あさひサンライズホールの指定管理を初め、文化センター大ホール・小ホール舞台技術管理、広報しべつ作成、ふるさと寄附金の返礼品発送業務などについて業務委託するなど、民間活力の積極的な活用により、実施コストの削減とさらなる市民サービスの向上を目指したほか、公共施設のLED化を順次進め、光熱水費の圧縮を図ります。

今後も、市民サービスの質を確保しつつ、業務のあり方の見直しや公共施設の再編、運営の最適化など、あらゆる歳出改革の取り組みを推し進めます。

本市における重要プロジェクトの一つである新庁舎の本体工事が昨年12月に竣工しました。新庁舎の建設に当たっては、総合評価型競争入札による設計施工一括発注を採用し、ワンフロアサービスのコンパクトで利用しやすい庁舎としたほか、地中熱ヒートポンプの導入により環境にも配慮したところです。

議場は多目的に活用できるようバリアフリーにするとともに、ふるさと大使である松井エイ

コさんが創作する壁画を3階議場前に設置し、市民が交流できる空間とする中で、より親しまれるコミュニティ庁舎とします。

本市は、東洋経済新報社が公表している住みよさランキング2019で道内で2位に位置づけられるなど、これまで多くの先人たちの知恵と努力によって大きく発展を遂げてきました。私たちは、今日まで築き上げられた豊かで貴重な自然や歴史・文化などを次世代に継承する責務があるとともに、明るく住みよい地域をつくる使命があります。

本格的な人口減少・少子高齢化が進む中、保健や医療、福祉、地域交通などの生活基盤の課題が山積している状況にあります。私たちは、これまで先人たちが幾多の困難を乗り越えてきたように、市民を初め、関係機関、団体など多くの皆様と課題を共有し、まちの魅力・資源を最大限に生かしたまちづくりを進め、天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまちの実現に向けて力を注いでいかなければなりません。

子供から高齢者まで年齢や性別を問わず、障害の有無にかかわらず、誰もが幸せと豊かさを感じ、安心して暮らすことができるまちを目指し、10年先に立って現在を見る先見力と企画力、実行力を発揮し、連携をキーワードに歩みをとめることなく、全力で市政運営に取り組んでまいります。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政の執行方針とします。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、教育行政執行方針の説明を求めます。中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） 令和2年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度における教育行政の執行にかかわる所信と基本方針を申し上げます。

今、国際社会はかつてない変革期を迎えています。狩猟社会から始まった人類の歴史も、農耕社会や工業社会を経て、目まぐるしい変化を遂げる現在の情報社会から、さらにIoTやAIがあらゆる日常にあふれるSociety 5.0への進展が見据えられており、その対応が今後の大きな課題となっています。また、不確実性が高まる国際情勢にあって、我が国は、成長戦略を再加速させ、国際化に対応し得る国づくりを進めようとしています。

一方、人口減少と少子高齢社会が一層進み、都市と地方の格差も拡大している中で、とりわけ地方都市においては、地域住民が総力を結集し、活力ある地域づくりを進めるとともに、今後を担う人財の育成を進めていくことが不可欠です。

国の教育政策においては、社会を生き抜く力の養成や未来への飛躍を実現する人材の育成、さらにきずなづくりと活力あるコミュニティの形成が目指されており、特に学校教育においては、子供たち一人一人が予測不可能な未来社会を自立的に生きることができ、未来の担い手となり得る力を着実に身につけていくことを目指して、GIGAスクール構想の推進など大きな改革が急速に進められています。

しかしながら、5Gはおろか光回線さえ行き渡っていない地方もあるという実情が十分に認識されているとは言えず、また全ての学校で必須となる1人1台端末の配備についても、更新

時における財政支援は全くの未定であるなどの課題もあることから、今後、さまざまな機会を通じて、義務教育に対する国の財政的裏づけなどについて、地方の声を中央に届けていくことも必要です。

令和という新時代に入り、本市においても、まちづくり総合計画に基づき、新たな地方創生総合戦略等の推進に努めていくところであり、教育行政においては、全ての子供たちが、この地で育ち、学ぶことに喜びを感じ、夢や目標の実現に向かって着実に歩むことのできる教育の推進やあらゆる世代の市民が生涯にわたって生き生きと過ごすための学習機会の提供など、教育大綱の基本理念にのっとりた取り組みを着実に進めていくことが必要です。

こうした考えのもと、新年度における主要な取り組みについて、大綱に示されている学校教育、社会教育、スポーツ、文化・芸術、教育・学習環境の区分に沿って申し上げます。

初めに、学校教育を基軸とした子供たちの学びと育みについてです。

社会に開かれた教育課程の実現を目指す新たな学習指導要領が、小学校では新年度から、中学校では令和3年度から全面実施されます。新学習指導要領では、引き続き、生きる力を育むという目標のもと、確かな学力向上に向けて、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかを重視した主体的・対話的で深い学びや教育活動の質を向上させるカリキュラム・マネジメントにより、子供たちの学びを進化させることが求められています。また、特別の教科としての道徳に加え、小学校における外国語教育やプログラミング教育などについても、いよいよ本格的な授業を展開することになります。

こうした中で、授業力の向上を図るため、教職員研修の精選と充実を初め、複数の教員がチーム体制で取り組む授業改善や習熟度別の少人数指導の推進などに努めるほか、外部資源の活用についても検討を進めます。

また、全国全ての小・中学校を対象に校内LANを整備し、児童・生徒1人1台端末の配備を基本とする文部科学省のGIGAスクール構想を踏まえ、計画的な整備を進めます。

小学校社会科における自動車産業を学ぶ單元にかかわっては、誘致企業の絶大なる御協力のもと、小学校4年生でのトヨタ自動車土別試験場の見学、5年生でのダイハツ工業によるものづくり体験教室を引き続き実施していただく予定です。加えて、6年生を対象としたみよし市への派遣交流事業においては、トヨタ自動車の工場見学も実施しているところであり、深い学びとカリキュラム・マネジメントの実現に向けた機会づくりを進めています。こうした取り組みについて、さらなる拡大の可能性を含め調査・研究を進めます。

特別支援教育については、細やかな支援の充実に努めるとともに、支援員が児童・生徒と向き合う時間を拡大し、チーム学校の一員として一層活躍できるよう、勤務時間の変更を含めた体制の強化を図ります。また、知的発達におくれはないものの、文字の読み書きなどに困難が認められる児童に対しては、学校との連携のもと、早い段階からの専門的支援の拡充に努めます。

いじめや不登校などに対しては、昨年度改定した本市のいじめ防止基本方針に基づき、学

校・家庭・教育委員会・関係機関等の連携のもと、初期段階からの状況把握と適切な対応に努めます。また、適指指導教室ウィズについては、引き続き所属学校との連携を図りながら、今後を見据えた体制のあり方について検討を進めます。

学校給食においては、引き続き魅力あるふるさと給食の提供を進めるとともに、幼稚園や認可外保育園への提供を継続します。また、平成20年以来据え置いてきた給食費については、食材費の高騰や昨年度改訂された文部科学省の学校給食摂取基準に対応するため、4月から約10%引き上げ改定するものとします。

次代の担い手となる子供たちが、社会や世界と向き合い、夢を実現させていく力を養うためには、学力向上にも増して、その基盤となる身体と心の成長や自他を大切にす豊かな人格の形成が不可欠であり、体育・健康に関する指導や体験的な学びはさらに重要性を増しています。

こうした考えのもと、子供たちの体力・運動能力や教員の指導力を向上するため、オリンピック銀メダリストである高平慎士氏を講師としたスポーツ能力向上事業や小学校における体育専科教員の取り組みを継続実施します。あわせて、オリンピズムやパラリンピズムを学ぶ機会づくりに努めます。

中学校部活動については、生徒や教員の減少の中でも、希望する活動の機会を最大限に確保し、質の高い活動を実現するため、部活動支援員や部活動指導員の拡充を図るとともに、本年度から開始した拠点校方式による部活動の検証と有意性の向上を図ります。

また、部活動ガイドラインに基づき、望ましいスポーツ・文化活動のあり方を追求する一方、中体連改革に向けては、教育長会などでの意思統一を図りながら、その促進を図ります。あわせて、学校との連携のもと、客観的な勤務時間の把握・管理や教職員の意識改革を初めとした学校における働き方改革の着実な推進に努めます。

このほか、1日防災学校を初めとする防災教育や環境教育、消費者教育に加え、平和や人権、男女共同参画などへの理解を深める学習を引き続き推進します。

本年3月末で閉校する多寄中学校にかかわっては、多寄地区の生徒が、新たな学びの場となる士別中学校においても、生き生きと学校生活を送ることができるよう統合後の不安解消に万全を期すとともに、多寄小学校で継続使用する特別教室等の適切な管理に努めます。

高等学校教育にかかわっては、教職員の主体的研究・研修活動などのもと、生徒一人一人の個性や特性に的確に対応した指導を実践する学校として評価の高い士別東高校の存在意義が高まっている中、引き続き生徒個々に応じた教育やキャリア教育の充実を図りながら、その期待に応える教育の推進に努めます。また、教職員の相互乗り入れを初めとする小中連携の取り組みを一段階レベルアップした小・中・高連携を上士別小学校・上士別中学校との間で試行的に展開します。さらに、東高校におけるコミュニティ・スクールの導入を進めます。

一方、士別翔雲高校についても、地域や圏域のさまざまな主体の理解、協力も得ながら、この地方にとって不可欠な高等学校であることの理解拡大と間口の維持や魅力を高める取り組みへの連携に努めます。

次に、社会教育の推進についてです。

急激な人口減少や少子高齢化を要因とするコミュニティの希薄化が全国的な課題となる中、人づくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の意義と役割は、ますます重要度を増しています。

このような中、第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画に基づき、市民の主体的な学びの機会確保に努めるとともに、社会教育団体や企業などとの連携・協働のもと、多様な学習機会の創出や市民の学習の成果が地域活動で生かされる環境づくりに努めます。

キャリア教育の役割と土曜日の有意義な過ごし方を提供する土曜子ども文化村事業については、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶ体験の3本柱に、引き続き団体や企業などの協力を得ながら内容の充実に努めます。あわせて、各種社会教育団体との連携による出前型プログラムを中心に、学校での授業やPTA事業などを通じて体験活動の提供に努めます。

また、子供たちの夢や思いを意見・提言として発表する機会であるこども夢トークや子ども議会を継続実施するほか、地域資源を生かした学びの実践である農業学習の充実や豊かな表現力の体得などが期待されるサンライズホールのアウトリーチ事業の積極的活用を図ります。

このほか、友好都市みよし市との相互派遣交流や川内村からの児童の受け入れによる交流と学びの機会について、内容の検証も行いながら継続実施します。

子供たちの生活習慣と学習習慣の改善に向けては、教職員や土別翔雲高校生などの協力も得て、小学生を対象とした長期休業中のチャレンジ寺子屋を引き続き実施するほか、通学合宿型のチャレンジスクールについても、一部内容の見直しのもとに継続します。あわせて、家庭教育の視点に立ち、幼児期からの早ね早おき朝ごはん運動の一層の浸透に努めます。

道民カレッジにかかわっては、市や市教育委員会が主催する講演会や講座に加え、社会教育団体や企業が実施する講演会との関連づけを促進します。

博物館においては、郷土資料の収集・保管や調査・研究、講座や常設展示の充実に努めるほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控える中で、本市とオリンピックとのかわりなどを振り返る特別展示を実施します。

文化財の保護・活用にかかわっては、地域固有の財産でもある有形・無形の文化財について、市民の理解拡大と郷土愛の醸成に努めます。

公民館活動については、青少年の社会的活動の停滞が懸念されている中で、引き続き子ども会リーダー養成研修などを通して活動の活性化を図るほか、青年・女性の人材育成の場であるまちづくり塾の充実と卒塾後の活躍促進に努めます。

また、高齢者の学びの場である九十九大学・大学院については、今日的な課題やニーズの把握のもと、今後のカリキュラムやそのあり方について検討を進めます。

生涯学習情報センターいぶきについては、市民の主体的な学習活動や発表の拠点としての活用を促進するほか、博物館との連携による芸術作品や歴史資料の展示なども実施しながら、生

涯学習活動の拠点としての活用に努めます。

図書館については、利用状況を鑑みた計画的な蔵書の管理・充実を図りながら、市民の読書意識向上と機会拡大に努めます。

次に、スポーツの振興についてです。

いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催される年を迎えました。歴史的な時を迎える中で、昨年締結したJOCとのパートナー都市協定も踏まえ、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの一層の推進に努めます。また、健康・スポーツ都市の実現を目指し、体育協会やスポーツクラブなどの関係機関・団体との連携のもと、第2期スポーツ推進計画の着実な推進に努めます。

さらに、地方創生総合戦略の柱の一つである合宿の聖地創造実現に向けては、合宿の里士別ステップアッププランに基づく事業や合宿の里士別推進協議会を中心とした取り組みによって、合宿者数の拡大を図ります。

具体的な事業として、まず、ムーブメント事業の中核でもあるオリンピックデーランについては、道内唯一であることに加え、全国最多の30回大会を迎える中、オリンピックデーの直近の日曜日となる6月21日に開催し、1カ月後の本番に向けての機運を最大限に高める機会とします。あわせて、オリンピック教室やスポーツ教室についても、より充実した内容を目指します。

また、ホストタウンの取り組みとしては、これまで進めてきた合宿受け入れや文化・教育面での台湾との交流を拡大・深化させるとともに、マラソン・競歩の札幌開催に伴う海外チーム等の合宿受け入れに向けて積極的な対応を進めます。こうした取り組みのもと、教育旅行の招致や海外諸国・地域との交流など、レガシーの創出に向けた取り組みに努めます。

市民皆スポーツに向けては、3年目を迎えるチャレンジデーの盛り上がりに向けて、地域・企業・団体などの一層の理解、協力も得ながら参加率の向上を図り、市民の日常的なスポーツ・運動活動の実践と定着を促進します。

一方、交流人口や関係人口にかかわりの深いスポーツイベントのうち、市外から最も多くの来訪者を迎え入れるハーフマラソン大会にあっては、オリンピックとの関連性にも配慮し、7月12日に開催するとともに、参加者に対する市内限定商品券の配布や地元特産品の紹介・販売など、地元商店街等との連携を深めた取り組みを進めます。あわせて、本市にゆかりの深いゲストの招聘など大会の魅力を高める工夫に努めながら、参加者の拡大を図ります。

このほか、40回目となる全日本サマーjump大会を初めとするスキージャンプ大会やディスタンスチャレンジ大会についても、現在そして次世代のトップアスリートが集い、互いに切磋琢磨する大会となり、多くの市民が観戦・応援する機会となるよう努めます。

次に、文化・芸術活動についてです。

私たちが、潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、文化・芸術は極めて大きな位置づけにあり、日常生活の中でも身近に感じられる存在であることが理想です。

本市では、多くの市民がさまざまな分野で実践的活動を展開しているところであり、文化振興条例の趣旨も踏まえ、市民の自発的な活動の支援・促進に努めるとともに、その魅力を浸透・拡大する風土づくりを進めていくことが必要です。

引き続き、市民文化センターやあさひサンライズホールを拠点に、幅広い分野での芸能・芸術鑑賞機会の提供や各種文化事業を実施するとともに、市民の主体的な文化・芸術活動の促進を図りながら、地域の文化力向上を目指します。

市民総合文化祭については、市民の日常的な文化・芸術活動を集約・発表し、市民の創作・創造意欲を一層高める機会となるよう内容の工夫に努めます。

最後に、これらの各分野での教育・学習活動を進めるための環境整備についてです。

まず学校教育にかかわっては、昨年4月に全市的体制として構築した全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの着実な展開と活性化を図り、学校を取り巻く課題の解決と地域の活力創出に努め、地域の中の学校として、地域で子供を育む機運の一層の醸成を目指します。さらに、全道的にも今後の展開が求められている高校におけるコミュニティ・スクールとして、東高校での導入を進めます。

喫緊の課題となっている学校における働き方改革については、教職員の健康面への配慮や児童・生徒と向き合う時間の拡大などに向けて、本市の働き方改革推進プランに基づき、校務支援システムの導入や客観的な勤務時間の把握などのほか、支援員や相談員などの市費スタッフを含むチーム学校としての体制強化に向けて、校長会などとの連携のもとに取り組みを進めます。

こうした取り組みの推進や今後を見据えた本市教育の充実に向けて、教育委員会の体制強化を図るため、新年度においては、新たに学校現場の実態をよりの確に把握・理解している指導主事を事務局に配置するとともに、校長経験のある人材をアドバイザーとして学校教育と社会教育それぞれに配置し、行政職員との確たる連携のもとに教育行政の推進を図ってまいります。

学校の施設・設備に関しては、新学習指導要領への対応を初め、今後の教育環境に不可欠なICT環境の確立を柱とするGIGAスクール構想への対応が喫緊の課題であり、全ての学校での校内無線LANの整備や児童・生徒の1人1台端末の配備について、計画的な導入に向けた検討を進めているところです。しかしながら、いまだ検討に必要な情報が示されていない状況にあることから、引き続き確実な情報の把握に努めながら、予算措置を含めた対応を進めていく考えです。

一方、早急な対応が必須となっている学校施設の耐震化にかかわっては、本市における学校施設の長寿命化計画を踏まえ、朝日中学校の最適な整備について検討を進めます。

青少年の健全な育成に向けては、学校や警察署を初めとする関係機関との連携のもと、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を継続します。

スポーツ施設については、陸上競技場風速計の更新のほか、日向スキー場第2リフト減速装置のオーバーホールと電源設備の更新を行うなど、機能向上と安全確保に努めます。

社会教育、文化・芸術関係施設にかかわっては、あさひサンライズホールが培ってきた芸能・芸術鑑賞などの財産を継承し、さらなる発展を図るためにも、4月からの専門的団体による指定管理について、円滑に移行するとともに、適切に管理・運営がなされるよう対応します。

また、市民文化センターのホール運営にかかわっても、専門的運営に転換することにより、人事配置などの課題解決を図りながら、市民サービスの維持・向上を図ります。あわせて、この間進めてきた社会教育施設の管理・運営のあり方の検討結果を踏まえ、文化センターの開館時間については、本年4月から閉館時間を1時間繰り上げることによって、利用実態に即したサービス提供と経費の節減を図り、持続可能な施設管理の実現を図るものとします。

私たちを取り巻く環境の変化が激しい今、とりわけ人口減少や少子高齢化の影響が顕著な地方都市においては、多くの課題を抱えながらも、これからの地域のあり方を考え、地域のために力を尽くす多くの人々がいます。

そして、地域づくりは人づくりと言われるように、郷土への愛着や誇りを持ちながら、地域の魅力や活性化を創出し、将来の地域を担い、持続可能な未来を開いていく人づくりが何よりも大切であることは、誰しもが認める地域づくりの原点です。

行政の立場からその一翼を担い、その中心のかつ総合的なかわりの中での役割を担う教育委員会は、直面するさまざまな課題に熟慮断行の姿勢のもとに真摯に対応し、将来展望と幅広い視点に立って人づくりを前進させていかなければなりません。

学校教育を初め、社会教育や文化・スポーツ活動などを網羅する生涯学習の推進を基本に、幅広く人が人として、社会の中でよりよい社会を築く人づくりを進めていくことが必要です。私たち教育委員会は、組織内の横断的連携はもちろんのこと、学校・家庭・地域との相互理解と連携を一層深め、外部の機関・団体との確たる関係性を築きながら、対話と調和のもとにその役割を果たしていくことが必要です。

こうした考えに立ち、子供が元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに学び続けるまちの実現に向けて、令和2年度においても、地域力の総結集のもとに全力を尽くしてまいります。

以上申し上げまして、教育行政における新年度の所信と基本方針といたします。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、市政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第1号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第10号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、原油価格の高騰などの影響もあり、厳冬期に入り灯油価格の上昇が著しくなったことから、士別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定により、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり

親世帯及び生活保護世帯の833世帯に対し、1世帯当たり5,000円の福祉灯油助成券を交付するため、442万8,000円を計上したところです。早急に対応する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した次第であります。

なお、これに要する財源としては、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図ったところであります。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。苔口議員。

○3番（苔口千笑君） 私から、大きく分けて、福祉灯油につきまして3つ御質問をさせていただきたいと思っております。

前回の福祉灯油に関しましては取り上げさせていただきましたが、まずは1つ目、名称の変更の検討をしていただいたかということです。福祉灯油に関しましては、配慮を要する世帯を対象とする福祉サービスであるわけですが、そういった配慮を必要とされる世帯の方がより活用していただけるために、例えば冬の生活応援券であるですとか、そのままの灯油券としてもいいかと私は思っております。そういった形で、何がしかの名称を、使いやすく、よりサービスを利用しやすくするために、検討をまずはいただいたのかということをお聞きしたいと思っております。

そして2つ目です。今回の福祉灯油に関しましては、対象世帯によって個別通知をされたと伺っております。前回のような一律の対応ではなく、個別に対応していただけたということは、非常に柔軟性を持っていただいた対応でよかったなと思っております。こちらの個別通知の対象世帯、具体的にはどちらの世帯に向けての個別通知であったか、伺いたいと思っております。

3つ目といたしまして、今回の福祉灯油の実施に当たった事務費についてお伺いしたいと思います。前回平成30年度の事務費には17万6,000円が実績として上げられておりますけれども、今回の予算額、事務費が26万3,000円ということで、8万7,000円の増額となっております。こちらの内訳についてもお伺いしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 川原福祉課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

まず、名称につきまして検討したのかということでもあります。今回、福祉灯油の実施ということで、灯油の増嵩に対しまして灯油の一部助成をするということから、あくまでも灯油を暖房に利用している方に対して助成をしたいということでもあります。

そのために、これまでやってきた灯油券、再度見直しをかけたんですけれども、今回やるにつきについても、灯油券を交付して確実に灯油を利用していただくという方法を選択しました。その上で、これまでどおりの福祉灯油という名称を使ったほうが、市民にもこれまでの理解をしていただいていることでもありますので、十分理解されていることから、その名称をそのまま引き継いで今回の事業を実施したところです。

2つ目ですが、個別の通知の対象世帯であります。対象世帯につきましては、ひとり親世帯と生活保護世帯になります。

そして3つ目です。告知の方法も含めて、予算案が前回の実績から見ると増えているということですが、増えた主な要因としましては、これまでもさまざまな告知方法について御提言等ありましたことから、ポスターを市内の事業所、それと金融機関などにも張らせていただくということで、その消耗品費、それと、今お話ししました個別の世帯に対する郵送料、これが増加した主な要因になります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 荅口議員。

○3番（荅口千笑君） こちらの3番目に御質問した事務費の増額の要因について、もう一度伺いたいと思います。

ポスターと、そして送料ということでありますけれども、それぞれの具体的に内訳を教えてくださいたいと思います。そして、今回の福祉灯油の周知に関しましては、私の中では新聞の折り込みなどもあったように理解をしておりますけれども、それらについても内訳を教えてくださいたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 川原課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

ポスター用の消耗品費として今回増やしたのは、ポスター用のロール紙1本5,000円プラス消費税になります。それと郵送料ですけれども、ひとり親世帯、生活保護世帯の対象世帯に対して約300世帯分の郵送料、計2万5,200円を見込んでおりました。

それと広告の折り込みですけれども、広告の折り込みにつきましては前回もやっていたんですけれども、今回はさらに1社増やしまして、前回よりもさらにたくさんの人に見ていただけるように、折り込みの手数料として全部で9,700件、金額にしまして3万2,010円を予算に見込んでおります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 荅口議員。

○3番（荅口千笑君） 非常に疑問が生じるわけですが、まず最初に内訳を伺った際に、ポスターとして個別送料ということなんですが、これを合わせても大体3万円ぐらいです。それよりも、今お話を改めて伺った際に出てきた新聞の折り込み料のほうが高いわけです。こちらの経費のほうがかかっているにもかかわらず、まずはこれを挙げていただくべきなのかなと思います。

そして、今回個別通知ということで対象世帯、ひとり親世帯と生活保護世帯には通知をしていただいたわけですので、実際に周知に使う予算として、仮にポスターですとか折り込みということにかかわる経費が、そのほかの高齢者世帯、そして障害者世帯に向けての周知につながるかと思うんですけれども、非常に本市の逼迫した極めて厳しいとされる予算の財政状況と言

われている中において、高齢者世帯、障害者世帯に向けて、ここの周知にかかる予算が本当に必要であったのかなということが疑問であります。

なぜならば、前回平成30年度の実績としまして、実際の申請率そして交付率に関しては、高齢者世帯であるですか障害者世帯というのは非常に申請率が高かったわけです。低かったのはひとり親の世帯ということで、交付率が61.2%だったわけです。こういった実際に前回の申請率が低かったところに関しては個別通知をしているわけですから、そこは十分に周知がなされていたものかと思います。前回交付率が高かった世帯に向けての実質的な周知となるような経費のかけ方というのは、もう少し考えていただく必要があるのではないかと思います。

以上、いかがでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 川原課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

今回の福祉灯油の実施につきましては、今回専決をいただいて準備を進め、受付の開始が2月6日からということで始めさせていただきました。事業の実施の終了も年度末までということもありまして、非常に、使っていただくまでの間も含めて事業期間が短いということから、より多くの市民に目に触れていただくということから、周知方法につきましても手厚くさせていただいたと、これは必要なことだったと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） 済みません、もう一度最後に伺わせていただきます。より多くの市民に周知ということでありまして、今回対象世帯が限られているという中において、より多くの士別の市民の皆さんに周知をする必要が本当にあるのでしょうかということが1点。

そして、確かに余裕がある中においてはやってもいいのかなというところはあるのかもしれないんですけれども、本当に何回も何回も耳にしますように、逼迫している本市の財政状況というところにおいて、こちらの経費を捻出するということに関して、一人一人の皆さんが危機感を共有しながら、それでもこれは捻出しなければいけなかった予算なのではないでしょうか、非常に疑問であります。お願いします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） 私のほうからもお答えさせていただきますけれども、今、経過については福祉課長が答弁を申し上げたとおりであります。周知につきましては、特に2月6日からの受付開始ということで、より多くという部分はありますが、早急に皆様の多くの方の目にとまっていたきたいという思いから、さまざまな施策といいますか、方法を用いたということでもありますので、これについては、実際、福祉灯油の今回の実績を当然検証はしていかなければいけないとは思いますが、現段階においては、高齢者がほとんど多くの部分を占めておりますので、さまざまな機会を通じて高齢者の目にとまるということを念頭に置きながら実施したということでもあります。したがって、周知については、最大限きめ細やかな周

知に今回は努めさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、議案第17号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民自治部長。

○市民自治部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第17号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、令和元年12月14日に、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことによるもので、これまで印鑑の登録を受けることができないとされていた成年被後見人について、本人が意思、能力を有することが認められる場合に印鑑の登録を可能とするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、議案第18号 士別市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第18号 士別市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用している法律の名称及び条項の整理について、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第19号 士別市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第19号 士別市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

令和2年4月1日から新設される会計年度任用職員については、地方公務員法第31条に基づくサービスの宣誓を行うことから、その取り扱いについて本条例で定めるため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第20号 士別市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。工藤建設水道部長。

○建設水道部長（工藤博文君）（登壇） ただいま議題となりました議案第20号 士別市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、道路構造令の一部を改正する政令が平成31年4月19日に公布されたことに伴い、自転車を安全かつ円滑に通行させるための車道の部分として、自転車通行帯を新たに規定し、あわせて設置要件についても規定するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、議案第21号 士別市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第22号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第21号 士別市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第22号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方自治法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されたことに伴い、現行条例での引用箇所の整理について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号及び議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、議案第23号 市道路線の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。工藤建設水道部長。

○建設水道部長（工藤博文君）（登壇） ただいま議題となりました議案第23号 市道路線の変更について、その概要を御説明申し上げます。

今回の変更は、南士別14線における道路起点部が士別剣淵川左岸線と重複しているため、対象区間の解消を図るよう起点の変更を行うものであり、終点は、当初地番から分筆等が行われたため、現況地番と一致させるものです。

なお、今回の市道路線の変更に伴い、市道は724路線、総延長855.3キロメートルとなります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第10、議案第24号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第11号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第24号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第11号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、早期の工事発注を実施するため、ゼロ市債事業に係る債務負担行為の追加や日本甜菜製糖株式会社が実施する農産物加工処理施設整備に対する補助金など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明いたします。

初めに総務費です。戸籍住民一般行政経費では、マイナンバー制度に関連して、通知カード、個人番号カード関連事務の委任等に係る国からの補助金が増額となったことから、68万6,000円を追加計上しました。

次に農林水産業費です。国営農地再編換地受託事業費では、事業費を精査した結果、北海道からの換地業務委託料が増額となったことから、83万1,000円を追加計上しました。強い農業づくり事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、日本甜菜製糖株式会社に対す

るビート裁断機等の農産物加工処理施設整備費補助金3億円を計上しました。

次に教育費です。小学校整備事業費では、多寄中学校の特別教室について、閉校後も引き続き多寄小学校で使用するため、消防設備等の改修工事費240万5,000円を計上しました。なお、これらに要する財源については、国・道出金の特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正については、事業実施時期との関連から、年度内完了が困難な事業について予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

続いて、債務負担行為の補正についてです。公共工事の早期発注によって、市内経済の活性化と資材や人材の確保を図るため、ゼロ市債事業として、市道整備事業で5路線5,030万円、道路側溝環境整備事業で2路線420万円、街路整備事業で1路線50万円、公園整備事業で60万円、それぞれ追加するものです。

また、市民文化センターのホール・舞台技術管理業務や公用・公共用施設のエレベーター保守管理業務についても、今後において円滑に業務を遂行するため、同様の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要を申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第11、議案第25号 令和元年度士別市水道事業会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました議案第25号 令和元年度士別市水道事業会計補正予算(第2号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、早期発注によって市内経済活性化を図るため、債務負担行為の補正により、検満量水器取替工事4工区3,850万円をゼロ市債事業として実施するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 11時43分休憩)

(午後 1時30分再開)

○議長(松ヶ平哲幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、議案第1号 令和2年度士別市一般会計予算から議案第16号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定についてまでの16案件については、令和2年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました議案第1号から議案第16号まで、令和2年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明いたします。

まず、議案第1号 士別市一般会計予算から議案第8号 士別市病院事業会計予算についてです。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2019に基づき、Society 5.0時代に向けた生産性の向上策や国土強靱化、地方創生などSDGsへの対応、1億総活躍社会の実現に向けて、全世代型社会保障の構築とその取り組みを進めています。

こうした中、本市の財政状況について、歳入では、市税で前年と比較して約3,000万円の減額を見込むとともに、一般財源の大宗である地方交付税は、交付税算入公債費の増加や社会保障充実による地方負担、新たに創設される地域社会再生事業費など総額は増える見込みですが、合併特例加算の段階的縮減や行政サービスの経常的な需要額は伸び悩むなど、一般財源の確保は非常に厳しい状況にあります。

歳出においては、労務単価の上昇等に伴う委託料や燃料単価の高騰などによる物件費、大型建設事業の元金償還開始などに伴う公債費の増加など経常的経費の負担が伸び、一般財源が逼迫している状況にあります。そのため、行財政運営戦略による事業アセスメントサイクルや補助金適正化ガイドライン、包括発注などの歳出削減に向けた取り組みを実施する中で、市民の安全安心にかかわる事業に注力したところです。

しかしながら、当初予算編成時点における財源確保は困難との判断から、一定程度の財政調

整基金の残高を留保するため、除雪対策経費を令和元年度決算と普通交付税の算定確定後の第3回定例会での補正対応としたものです。

今後においては、全職員がこの厳しい財政現状を再認識し、事務事業や施設運営、市民サービスのあり方などを速やかに検証するとともに、簡素で効率的な行財政システムの構築に向けた大胆な行財政改革を断行していく必要があります。

このような状況のもとで、緊縮型の令和2年度予算の編成となりましたが、まちづくり総合計画に基づく取り組みや新たな行政課題への対応に努めるとともに、歳出の効率化と重点化を図ったところです。

また、現在策定中の第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、農業未来都市創造、合宿の聖地創造に加えまちの未来創造を第3の柱として掲げ、地方創生のさらなる深化を図るとともに、地区別計画を初めとした地域の主体的な取り組みを進めるため、引き続き地域力によるまちづくり重点枠を設け、8事業を計上しました。

この結果、予算の総額は、一般会計164億5,725万9,000円、特別会計67億3,361万円、企業会計46億8,605万4,000円、合計278億7,692万3,000円となり、元年度当初予算と比較して、一般会計で12.5%の減、全会計総額で8.3%の減となりました。

この主な要因は、新庁舎が竣工し、大型建設事業に一定のめどがついたことや除雪対策経費を補正対応としたことなどにあります。

次に、予算編成に当たって、主な事業や特に留意した事項について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

初めに、総務費についてです。

新年度においては、5月7日に新庁舎が供用開始するに当たり、コミュニティ庁舎としての充実した対応を図るとともに、現庁舎の解体や活用予定の文化センター側の事務所整備など、庁舎改築事業を引き続き実施するほか、AI技術等による業務効率化と市民サービスの向上に向けたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）業務改革推進事業やキャッシュレス決済導入事業に取り組みます。

また、新庁舎への移転にあわせ、移住定住に関する総合窓口としての移住ナビデスクを設置いたします。

このほか国際交流・地域間交流事業に引き続き取り組み、姉妹都市ゴールバーン・マルワリ一市との一層の連携強化と人材育成のための姉妹都市職員派遣研修事業やみよし市との友好都市提携20周年の記念事業、福島県川内村絆づくり事業などに取り組むほか、新たに過疎計画策定やSociety5.0社会実現に向けた調査・研究に取り組む地域振興事業など、総額11億9,445万1,000円を計上しました。

次に、民生費についてです。

社会福祉費において、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けて、第8期目の計画となる高齢者福祉・介護保険事業計画策定事業に取り組むとともに、介護従事者不足解消に向けた

介護従事者新規就労定着支援事業、サフォークジムとサフォーク脳活塾を統合し、新たにいきいきクラブを創設して取り組むいきいき健康センター介護予防事業、紙おむつの支給対象を後天性の障害にも拡大して支給する地域生活支援事業など、22億2,733万3,000円を計上したところです。

また、児童福祉費においては、助成対象を満3歳未満の多胎児が属する世帯に拡大して実施する特別保育推進事業のほか、保育士等人材バンクを設置するとともに、他市町村から認可保育園を除く保育園等に就職した保育士等を対象に支援金を交付する新たな事業として、保育士等確保対策就労支援金交付事業を創設するなど、9億1,237万5,000円を計上しました。これらに生活保護費3億3,299万5,000円を合わせて、民生費全体では34億7,270万3,000円を計上したところです。

次に、衛生費についてです。

保健衛生費では、産婦健康診査・産後ケア事業を母子保健事業に統合する中で、訪問型事業に加え来所型事業を開始し、産後鬱や新生児虐待の予防など細やかな支援を行うとともに、新たに新生児の聴覚検査費の助成を行い、母子の健康維持と育児支援を行います。

また、予防接種事業では、乳幼児が感染すると重症化しやすいロタウイルスについても10月から助成対象として取り組むほか、水道事業会計及び病院事業会計に対する補助金などを計上しました。

また、清掃費では、ごみの減量化・再資源化を推進するとともに、効率的な収集・処理体制の構築に向けたごみ排出状況調査を実施する廃棄物減量化、再生利用推進事業のほか、計画的な設備更新を進めるし尿処理施設整備事業など、衛生費全体では17億2,342万9,000円を計上したところです。

次に、労働費についてです。

労働者の生活と雇用の安定を促進する中小企業勤労者総合福祉推進事業を初め、高齢者労働能力活用事業などを実施するとともに、士別地域通年雇用促進協議会を中心に季節労働者への支援を図るなど、3,060万円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、足腰の強い農業・農村づくりを推進するため、担い手の育成・確保対策として、農業農村担い手支援事業、農業次世代人材投資事業、グリーンパートナー推進事業などに引き続き取り組みます。

また、農業者のGAPの考え方等の理解を促進するGAP推進事業を実施するほか、てん菜作付振興事業では、収穫作業の委託金額の上限を増額し、畑作物の適正な輪作体系の確立に向けた取り組みを引き続き推進します。

農業基盤整備費では、新年度で工事の完了を迎え、円滑な換地処分に向けて取り組む国営農地再編換地受託事業や道営農地整備事業中士別地区の推進に向け、パワーアップ事業の活用によって農家負担の軽減を図る農業農村整備促進費活用事業などを計上しました。

畜産の振興については、酪農ヘルパー推進補助事業を初め、農林水産省所管のG I登録の手續やめん羊生産基盤の確立、新規飼養者の確保等に取り組むめん羊振興事業など、農業費全体で11億2,359万7,000円を計上しました。

林業費では、森林整備担い手対策推進補助事業を初め、民有林における資源の循環と地域振興を図る未来につなぐ森づくり推進事業や市有林の計画的な保育と整備を実施する森林環境保全整備事業を継続実施するほか、森林環境譲与税を活用した森林所有者の意向調査等に取り組む森林整備促進事業を実施します。さらにエゾシカやヒグマ、アライグマ対策などの有害鳥獣被害防止対策事業を引き続き実施するなど、5,251万7,000円を計上しました。この結果、農林水産業費全体では11億7,611万4,000円を計上したところです。

次に、商工費についてです。

中心市街地のにぎわい創出を目的として、(仮称)まちなか交流プラザの令和3年春のオープンに向けて、建設工事に着手するまちづくり士別株式会社に対して補助を実施します。

また、中小企業振興条例の見直しを行い、新たに新規創業者支援資金や事業承継支援資金を創設し、経営の安定化に向けた取り組みを推進するとともに、農・林・商・工・消の連携によるラブ士別・バイ士別運動推進事業や住宅新築・改修促進助成事業など、引き続き地域経済の活性化に向けた取り組みを実施します。

観光関係では、1市3町で構成する着地型観光推進協議会による広域観光誘致活動やインターシップの取り組みを継続実施するほか、ホストタウン推進事業と連動する中で、台湾などから外国人観光客誘致を官民一体となって推進するなど、商工費全体で6億3,423万5,000円を計上しました。

次に、土木費についてです。

道路新設改良については、生活道路の整備や歩道改修を進めるほか、橋梁については、長寿命化計画に基づく近接目視点検業務や補修工事を継続して実施します。また、通学路合同点検において危険と判定されていた名越踏切について、カラー舗装による歩道整備を実施します。道道士別滝の上線(朝日市街地)道路整備事業については、事業主体の北海道と業務の連携を図り、用地取得等の受託事業費を計上するなど、道路橋梁費として6億4,643万2,000円を計上しました。

都市計画費では、公園長寿命化計画に基づく遊具の更新や施設改修・点検のほか、緑の基本計画に基づく環境整備など、合わせて4億2,135万円を計上しました。

また、住宅費では、公営住宅長寿命化計画に基づく屋上防水工事など、予防保全に努める住宅環境整備事業のほか、今後の老朽住宅の解体に向けたアスベスト調査や入居者の移転補償費などで、7,714万2,000円を計上したところであり、土木費全体では、12億2,121万円を計上しました。

次に、消防費についてです。

消防団員の防火衣や高規格救急車の更新など、地域防災力の強化を図るため、士別地方消防

事務組合負担金のほか、防災対策推進事業では、計画的な備蓄品・避難所用資材等の購入や総合防災訓練を継続実施します。また、北海道と179市町村が共同で更新整備を行う北海道総合行政情報ネットワーク更新整備事業や防災行政無線のデジタル化に向けた更新と高齢独居世帯等への戸別受信機の無償貸与を行う同報系防災行政無線デジタル化事業、大規模自然災害等に備えた総合的な取り組みを実施するための国土強靱化地域計画の策定など、合わせて6億7,886万2,000円を計上しました。

次に、教育費についてです。

教育総務費では、学習振興事業において、重要課題等に対応する学校教育アドバイザーを配置し、教育現場との連携を強化するとともに、文部科学省が示したGIGAスクール構想を踏まえた情報通信教育の推進に努めるほか、特別支援教育就学事業では、個別の指導や支援が必要な児童・生徒の増加に伴う支援員体制の強化を図るなど、2億5,135万7,000円を計上しました。

小学校費では、多寄小学校のシャッターや消防設備等の改修など9,772万3,000円を計上しました。中学校費では、士別南中学校のトイレ改修など7,833万円を計上するとともに、高等学校費では、1,932万5,000円を計上したところです。

社会教育費では、コミュニティ・スクールのさらなる推進のため、専門的助言やコーディネートを行う社会教育アドバイザーを配置し、教育環境の充実を図る学校・家庭・地域連携協力推進事業のほか、チャレンジスクールや土曜子ども文化村などの事業を継続実施するとともに、あさひサンライズホールの指定管理や市民文化センターのホール舞台技術管理の民間委託など、市民サービスの向上と運営コストの低減を図ります。このほか、こども夢トークや子ども議会、士別まちづくり塾事業、高齢者大学推進事業などの取り組みを継続実施するなど、2億4,277万9,000円を計上しました。

保健体育費では、これまでの合宿受入体制の充実に加え、いよいよ開催年を迎える東京オリンピック・パラリンピックに関連する聖火リレーの採火事業などを行う合宿の里士別ステップアッププラン事業やスポーツ合宿推進事業、ホストタウン推進事業などにより、合宿の聖地創造を目指した取り組みを進めます。これらのほか、市民皆スポーツに向けた取り組みとして、引き続き市民総参加型のスポーツイベント、チャレンジデーへの参加や北京オリンピック銀メダリストの高平慎士氏を招いて実施するスポーツ能力向上事業など、合わせて5億17万5,000円を計上したところであり、教育費全体では11億8,968万9,000円を計上しました。

公債費については、地方債の償還元金と利子のほか一時借入金利子など、合わせて27億2,688万9,000円を計上し、職員費では、特別職や再任用職を含めた給与費316人分など、22億7,096万4,000円を計上し、予備費については1,000万円を計上しました。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

まず、市民税についてです。市民税では、今年度の決算見込みをもとに推計を行い、個人・法人を合わせて、対前年4,110万1,000円減となる9億5,544万2,000円を計上しました。また、

固定資産税では、対前年1,301万1,000円増の9億5,458万9,000円を計上したところです。そのほか軽自動車税や市たばこ税、都市計画税などを合わせた市税総額では、対前年3,112万5,000円減、率にして1.4%減の22億1,251万1,000円を計上したところです。

地方譲与税を初め地方法人課税の偏在是正に関連し、新設される法人事業税交付金のほか、地方消費税交付金、環境性能割交付金などについては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込み額を勘案し、8億1,260万1,000円を計上しました。

次に、地方交付税についてです。

地方財政計画における伸び率をもとに算定した結果、普通交付税については66億7,322万6,000円を計上したところであり、特別交付税の9億6,000万円と合わせて、対前年比1.4%増の76億3,322万6,000円としました。

また、分担金及び負担金では、9,025万7,000円、使用料及び手数料では4億3,817万9,000円を計上し、国庫支出金では、10億5,254万6,000円、道支出金では12億8,142万4,000円を計上しました。このほか財産収入では、市有財産の貸付金収入のほか市有林立木の売払収入などで、3,735万9,000円を見込んだところです。

繰入金については、財政調整基金から2億2,000万円を計上したほか、合併特例振興基金などの特定目的基金の活用を見込み、基金全体としては6億4,451万円を計上しました。

諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか、受託事業収入などを合わせて7億5,524万4,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として、9億2,190万円を計上、過疎地域自立促進特別事業債のソフト分や臨時財政対策債などを合わせて、14億4,340万円を計上しました。

続いて、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計については、療養給付費及び高額療養費などの保険給付費で17億7,789万5,000円、北海道へ支出する国民健康保険事業費納付金で6億3,316万円のほか、保健事業の実施に要する経費などを合わせて、24億6,095万6,000円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金3億1,254万4,000円のほか、事務経費と合わせて3億4,535万5,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に関する保険給付費のほか、地域支援事業では、認知症総合支援や介護予防サービス、いきいきサロン事業を実施するなど、合わせて24億9,446万3,000円を計上しました。

また、公共下水道事業特別会計については、合流改善事業や下水処理場改築更新事業の継続実施などのほか、下水道施設整備費や下水処理場管理費、朝日地区における特定環境保全下水道事業費などを合わせて、11億1,843万5,000円を計上しました。

農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて、3億1,440万1,000円を計上したところです。

なお、これら各特別会計に対する財源については、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市

債等の特定財源を充てたほか、不足する財源に当たっては、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図りました。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計についてです。2年度においては、給水戸数を8,150戸、年間総給水量を184万立方メートルと推計し、収益的収支で、収入5億6,525万円、支出6億5,190万2,000円、差引額8,665万2,000円の不足、資本的収支では、収入2億4,347万2,000円、支出3億8,397万5,000円、不足額1億4,050万3,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

まず、収益的収入についてですが、営業収益では、給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて、4億294万4,000円を計上し、営業外収益の1億6,228万6,000円など、合わせて5億6,525万円を計上しました。収益的支出では、営業費用で5億7,466万5,000円を計上し、営業外費用の7,693万7,000円など、合わせて6億5,190万2,000円を計上したところです。

次に、資本的収入についてですが、建設改良に伴う国庫補助金・工事負担金及び企業債などを合わせて2億4,347万2,000円を計上し、これに対する資本的支出として、東山浄水場改良事業費などのほか、企業債償還金を合わせて3億8,397万5,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額をもって補填するものです。

次に、病院事業会計についてです。

令和2年度においては、年間患者数を入院4万1,975人、外来10万845人と推計し、収益的収支では、収入32億9,680万1,000円、支出33億4,789万4,000円、純損失5,109万3,000円、資本的収支では、収入2億7,576万1,000円、支出3億228万3,000円、不足額2,652万2,000円を計上しました。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入についてです。医業収益では、入院・外来を合わせて25億2,288万9,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金などで7億7,391万円を計上しました。

収益的支出では、医業費用で33億2,594万円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで1,375万3,000円を計上したところです。

次に、資本的支出についてです。医療機器購入費及び企業債償還金のほか、医師・看護師修学資金等貸付金や医師就業支度金貸付金など、合わせて3億228万3,000円を計上したところであり、これに対する資本的収入としては、企業債1億1,540万円に、一般会計からの繰入金などを合わせて2億7,576万1,000円を計上し、資本的収支不足額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額により補填するものです。

なお、一般会計からの繰入金については、新経営改革プランにおいて計上していた経営基盤強化措置が前年度で終了したこともあり、8億4,000万円としました。

令和2年度は、人口減少や医療体制の変更から患者数の増加が見込めず、収益的収支におい

て純損失が発生する見込みの厳しい予算となりました。今後においては、患者動向のほか、国の医療施策、地域医療構想を踏まえ、適切な病床数の検討など健全経営と常勤医師の確保に努めるとともに、令和3年からの次期経営計画の策定を行います。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

初めに議案第9号 士別市指導主事の給与に関する条例の制定についてです。

本市における学校教育の振興充実を図るため、来年度から教育委員会生涯学習部に指導主事を配置し、教育課程及び学校指導方法、市内小・中学校の教育活動に対する指導・助言、さらには学校教育に係る計画の推進を図ります。

指導主事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育に関する見識を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならないとされており、一定程度の経験年数を有する教職員を配置することが望ましいことから、教職員が指導主事として勤務することについて北海道教育委員会と協議を行ったところです。

この結果、現職の教職員または教育行政職員等を一定の期間市職員として採用し、勤務することについての了承を得、給与については教職員在職時と同等額を支給する必要があるため、教職員給与条例の準用を可能とする条例を制定するものです。

次に、議案第10号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、現在行っている低炭素建築物の認定審査について、建築物のエネルギー消費性能評価の計算に簡易な評価方法が追加されたことなどから、認定にかかわる審査手数料を改正するものです。

次に、議案第11号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、令和元年10月1日から開始した幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援法の一部改正により、従来から幼稚園及び認可保育園等の利用に際して行っている子供のための教育・保育給付認定に加え、新たに幼稚園の預かり保育や認可外保育園等の利用に際して、子育てのための施設等利用給付を行うこととなったことから、これまでの幼稚園や認可保育園等の利用に際して行っている支給認定の文言を教育・保育給付認定に改めるほか、支給認定子ども等の表記の文言整理を行うものです。

また、保育園等における副食の提供に要する費用について、国の制度と同様に、年収360万円未満相当世帯の子供及び第3子以降の子供、さらには満3歳未満の子供について免除するよう改めるものです。

次に、議案第12号 士別市高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、当センターの入居者が居室の水道料金及び廊下などの共用部分の電気料金の実費を負担する共通管理経費について、使用料及び手数料の見直しの実施時期と整合性を図り改正するものです。

次に、議案第13号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、本市商工業の重要な課題となっている事業承継支援や新規創業者に対する経営安定化支援及び空き店舗の活用促進を重点としたまちなかのにぎわい創出支援の推進のほか、近年の中小企業や個人事業者を取り巻く状況の変化に対応した制度内容となるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第14号 士別市朝日町いきいきセンター条例を廃止する条例についてです。

朝日町いきいきセンターは、昭和52年に、高齢者の生きがいがづくりの場と公衆浴場を併設した朝日町老人保健センターとして建設しました。平成23年には朝日地域交流センターの建設により、公衆浴場を廃止し、その後、利用団体の解散や他施設への移転により、今後の施設利用が見込まれなくなったため、廃止するものです。

次に、議案第15号及び議案第16号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてです。

現在、指定管理者が管理運営している士別市朝日地域交流センター及び士別市朝日農業者トレーニングセンターについて、本年3月末をもって期間満了を迎えることから、これらに係る指定管理者の選定について、指定管理者審査委員会において、これまでの事業内容及び今後の管理運営にかかわる事業計画について、審査の上候補者を選定しました。

いずれの施設も令和2年4月1日から5年3月31日までを指定管理期間とし、それぞれ指定管理者に指定しようとするものです。

以上、令和2年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連します条例並びに一般議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で提案者の説明を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） これより各号議案に対する質疑に入るわけではありますが、議事の都合により、質疑は後日に行うことにいたします。

お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明2月21日から3月2日までの11日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、明2月21日から3月2日までの11日間は休会と決定いたしました。

なお、3月3日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 2時06分散会）